

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社パルマ
【英訳名】	Palma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 秀長
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目5番地20
【電話番号】	(03) 3234-0358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤羽 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目5番地20
【電話番号】	(03) 3234-0358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤羽 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期累計期間	第56期 第1四半期累計期間	第55期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	339,318	409,199	2,778,169
経常利益又は経常損失 () (千円)	35,891	15,947	1,053
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	43,290	16,447	29,492
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	596,769	599,918	599,918
発行済株式総数 (株)	6,652,812	6,752,793	6,752,793
純資産額 (千円)	2,110,242	2,162,669	2,189,249
総資産額 (千円)	4,188,116	3,554,795	3,632,399
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.51	2.44	4.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	4.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.50
自己資本比率 (%)	50.36	60.81	60.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第55期第1四半期累計期間及び第55期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。なお、第55期において当該株式をすべて売却しており、当第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第55期第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の事業の内容における重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業へ影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの普及により、行動制限が緩和され経済活動の持ち直しがみられたものの、ウクライナ問題を一因とするエネルギー価格の高騰やインフレの兆しなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、ビジネスソリューションサービス（セルフストレージ（トランクルーム）賃料債務保証付きBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・ITソリューションサービス等）の受託伸長と、ターンキーソリューションサービス事業におけるセルフストレージ施設の開発事業量の拡大及び運営施設の稼働向上に向けた活動を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、ビジネスソリューションサービスの受託伸長が寄与し売上高は409,199千円（前年同四半期比20.6%増）となりました。損益面では、マスターリース保証賃料やサービス運営コストの増加により営業損失は15,097千円（前年同四半期は36,911千円の営業損失）、経常損失は15,947千円（前年同四半期は35,891千円の経常損失）、四半期純損失は16,447千円（前年同四半期は43,290千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

（ビジネスソリューションサービス）

当第1四半期会計期間は、堅調なセルフストレージの利用動向を背景に、非対面・非接触によるオペレーション環境へのシフトや安全で効果的な賃料回収手段の確立需要に向けたソリューションとして、既存顧客事業者からの堅調な申込や異業種からの起業者も含め新規提携も進展し、賃料滞納保証・管理、収納代行、契約受付代行等のBPOサービスやWEB予約決済・在庫管理システム「クラリス」の導入が伸長、当四半期末時点の主力サービスの賃料債務保証付きBPOサービス受託残高は105,573件（前年同四半期比9.0%増）当四半期中の新規契約件数は7,851千件（前年同四半期比8.3%増）となりました。

以上の結果、売上高は283,536千円（前年同四半期比12.3%増）、費用面では前年同四半期と比べサービス受託残高増加による貸倒引当金の積み増しや撤去収納物の増加、システム保守内容の見直し等により費用増加もあり、営業利益は88,827千円（同11.8%減）となりました。

（ターンキーソリューションサービス）

当第1四半期会計期間は、昨年9月にパイプライン契約（投資対象セルフストレージ物件等に関する情報提供・優先交渉権の付与）を締結したシンガポールの大手セルフストレージ運営会社 StorHubのグループ企業に投資適格物件を紹介いたしました。さらに、集客オペレーションや広告宣伝手法の継続的な見直しにより、運営施設の賃料収入が前年同期比2割増加するなど、施設の稼働向上を進めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は125,663千円（前年同四半期比44.8%増）、営業損失は66,808千円（前年同四半期は85,483千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は、前事業年度末と比べて75,029千円減少し、3,339,800千円となりました。これは主に仕掛販売用不動産が23,848千円増加する一方で、法人税等の納税等により現金及び預金が106,460千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比べて2,574千円減少し、214,994千円となりました。これは主に長期前払費用が1,737千円増加する一方で、有形及び無形固定資産の減価償却による減少4,323千円があったことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて77,604千円減少し、3,554,795千円となりました。

負債の部

流動負債は、前事業年度末と比べて56,073千円減少し、788,132千円となりました。これは主に未払消費税が36,785千円、未払金が7,405千円、契約負債が5,490千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比べて5,049千円増加し、603,994千円となりました。これは長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べて51,024千円減少し、1,392,126千円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比べて26,579千円減少し、2,162,669千円となりました。これは主に、配当金の支払10,128千円、及び四半期純損失16,447千円を計上したことによるものであります。

なお、自己資本比率につきましては前事業年度末より0.6ポイント上昇し60.8%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営成績について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,752,793	6,752,793	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株 であります。
計	6,752,793	6,752,793	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	6,752,793	-	599,918	-	510,367

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,750,300	67,503	-
単元未満株式	普通株式 2,193	-	-
発行済株式総数	6,752,793	-	-
総株主の議決権	-	67,503	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社パルマ	東京都千代田区麹町4丁目5番地20	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式48株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,016,837	2,910,377
金銭の信託	1,350	1,350
売掛金	93,799	99,406
求償債権	306,038	335,760
仕掛販売用不動産	83,171	107,020
その他	78,583	74,806
貸倒引当金	164,950	188,920
流動資産合計	3,414,829	3,339,800
固定資産		
有形固定資産	49,866	48,106
無形固定資産	19,518	16,955
投資その他の資産	148,184	149,932
固定資産合計	217,569	214,994
資産合計	3,632,399	3,554,795
負債の部		
流動負債		
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	385,004	385,004
未払法人税等	8,208	3,392
契約負債	128,681	123,190
その他	172,311	126,545
流動負債合計	844,205	788,132
固定負債		
長期借入金	589,045	594,094
その他	9,900	9,900
固定負債合計	598,945	603,994
負債合計	1,443,150	1,392,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,918	599,918
資本剰余金	510,367	510,367
利益剰余金	1,078,233	1,051,657
自己株式	173	173
株主資本合計	2,188,346	2,161,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	12
評価・換算差額等合計	9	12
新株予約権	911	911
純資産合計	2,189,249	2,162,669
負債純資産合計	3,632,399	3,554,795

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	339,318	409,199
売上原価	192,371	249,557
売上総利益	146,947	159,641
販売費及び一般管理費	183,858	174,739
営業損失()	36,911	15,097
営業外収益		
受取利息	1	1
投資有価証券売却益	6,509	1,962
その他	262	37
営業外収益合計	6,772	2,001
営業外費用		
支払利息	5,053	2,851
投資有価証券売却損	677	-
その他	21	-
営業外費用合計	5,752	2,851
経常損失()	35,891	15,947
税引前四半期純損失()	35,891	15,947
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	6,826	72
法人税等合計	7,399	500
四半期純損失()	43,290	16,447

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関11行(前事業年度は11行)との間に当座借越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座借越極度額	730,000千円	730,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	730,000	730,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	6,059千円	4,323千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	26,610	4	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	10,128	1.5	2022年9月30日	2022年12月22日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネス ソリューション サービス	ターンキー ソリューション サービス			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	248,958	3,958	252,916	-	252,916
その他の収益	3,559	82,842	86,402	-	86,402
外部顧客への売上高	252,518	86,800	339,318	-	339,318
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	252,518	86,800	339,318	-	339,318
セグメント利益又は損失 ()	100,732	85,483	15,249	52,160	36,911

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 52,160千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネス ソリューション サービス	ターンキー ソリューション サービス			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	279,066	25,548	304,614	-	304,614
その他の収益	4,470	100,114	104,584	-	104,584
外部顧客への売上高	283,536	125,663	409,199	-	409,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	283,536	125,663	409,199	-	409,199
セグメント利益又は損失 ()	88,827	66,808	22,018	37,116	15,097

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 37,116千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失()(円)	6.51	2.44
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	43,290	16,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	43,290	16,447
普通株式の期中平均株式数(株)	6,652,537	6,752,445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	10,128千円
1株当たりの金額	1.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月22日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社パルマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海上 大介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルマの2022年10月1日から2023年9月30日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルマの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。